

12. 8. 30  
第424号

吾等は吾々の運動が与る程ニ立脚せる事と信じて居る  
吾等は自らの團結の威力を以て横暴なる資本家階級  
に及有る程の力を持つべき吾等の生活に向してせよ  
我日吾等労働聯合會も久しく沈黙を呈し思ひの研究  
を内容の充実を計つて来た然るに時は迫つて吾等に大同  
團結の志を促して上りて以て吾等日吾等労働聯合  
會を改稱して城北労働聯合會と稱す此一は一は  
二揚り城北一帯の兄弟を以て一丸とす一階級救済の軍に込め  
んとするものがある者なり吾等と反するもの  
吾等は能く團結の威力を以て吾等の解放を遂げようでは  
此か、未だ労働兄弟の團結せよ城北一帯の労働者  
團結して吾等の鐵鎖を断たんとす

日本労働城北労働聯合會  
總同盟

- 名譽顧問 坂田正信 鈴木文也  
相 談 員 赤松克麿  
麻生久  
法律顧問 藤田三彌 藤田正名  
理事 秋生秀三  
車 銘 木 忠 朝  
外 三 名

芳知甲第九六七号

大正十二年八月十八日

警視總監 大田 政 弘

- 内務大臣 若槻禮次郎 殿  
東京警備司令官 山梨半造 殿  
社會局長 友池 田 宏 殿  
京都、大阪、神奈川、愛知  
兵庫、千葉、山梨、茨城、栃木  
群馬、福島、各府縣長官 殿  
東京地方裁判所 藤本吉吉 殿  
日本労働總同盟大連支部聯合會 藤本吉吉 殿